

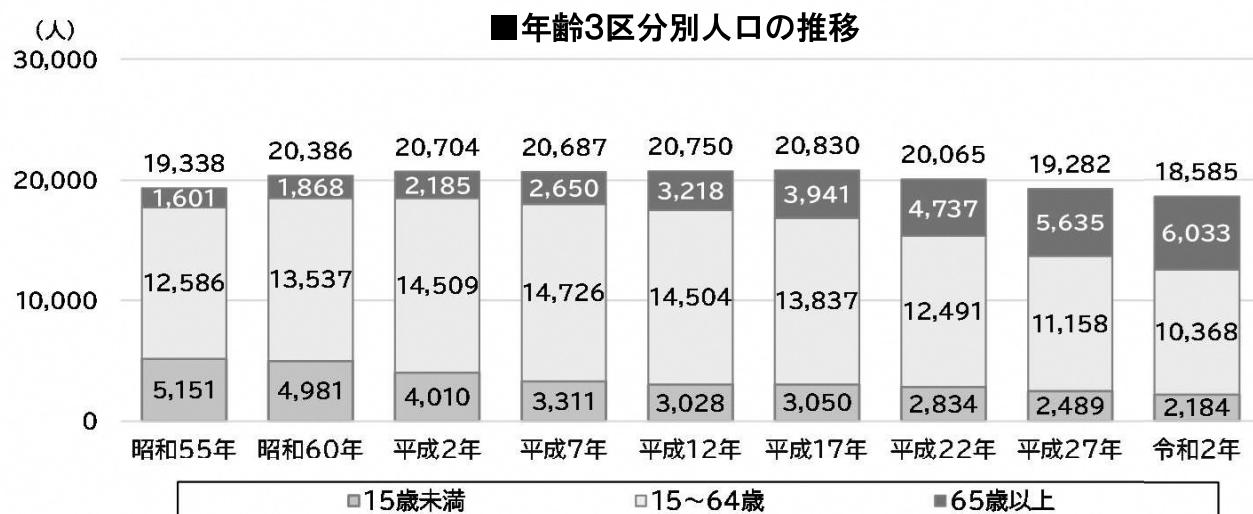
## 第2章 地域福祉を取り巻く状況

### 1 データからみる状況

#### (1) 人口

##### ①年齢3区分別人口

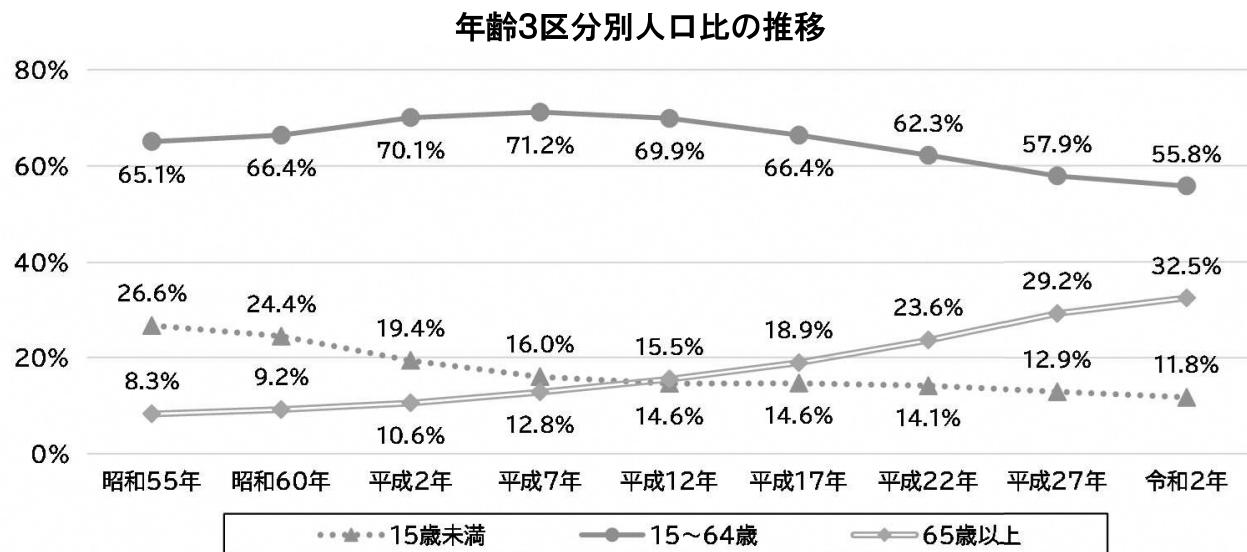
総人口は平成2年(2020年)から平成17年(2005年)まで横ばいに推移していましたが、平成22年(2010年)から減少傾向に転じており、令和2年(2020年)時点で18,585人となっています。



※人口総数には、年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の計とは一致しない。

資料：国勢調査

年齢3区分別の割合をみると、年少人口(15歳未満人口)と生産年齢人口(15~64歳人口)が近年は減少傾向、高齢者人口(65歳以上人口)が増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

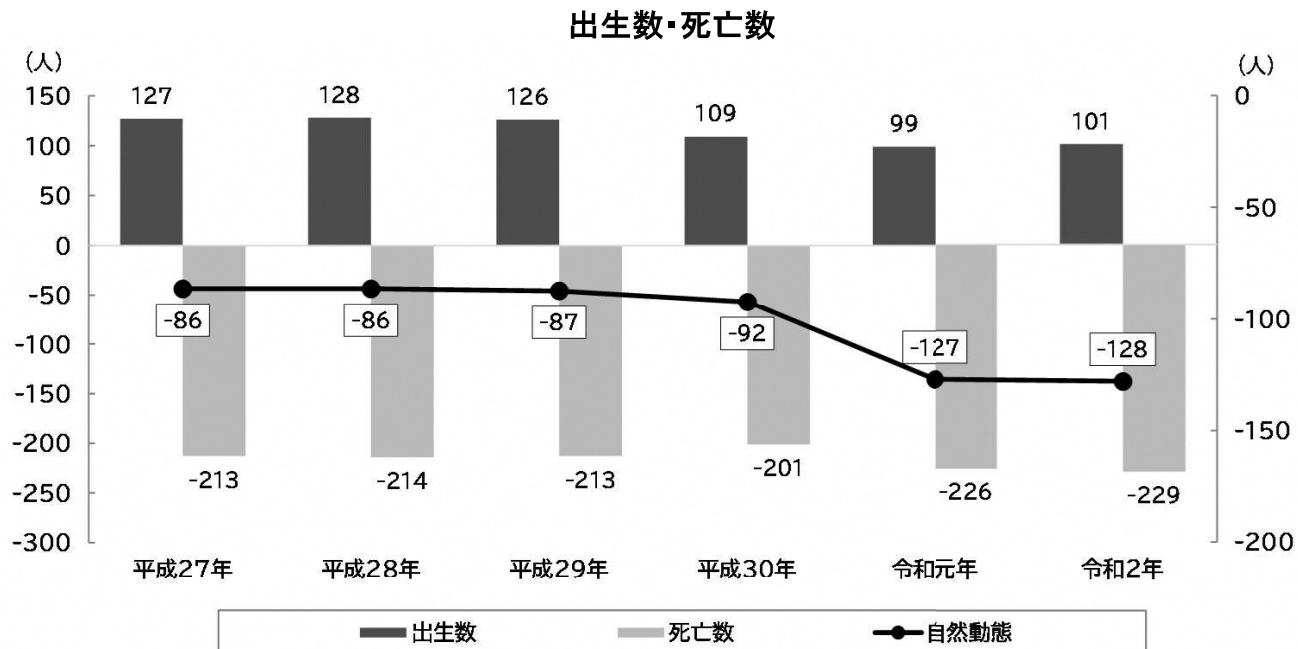


資料：国勢調査

## ②人口動態

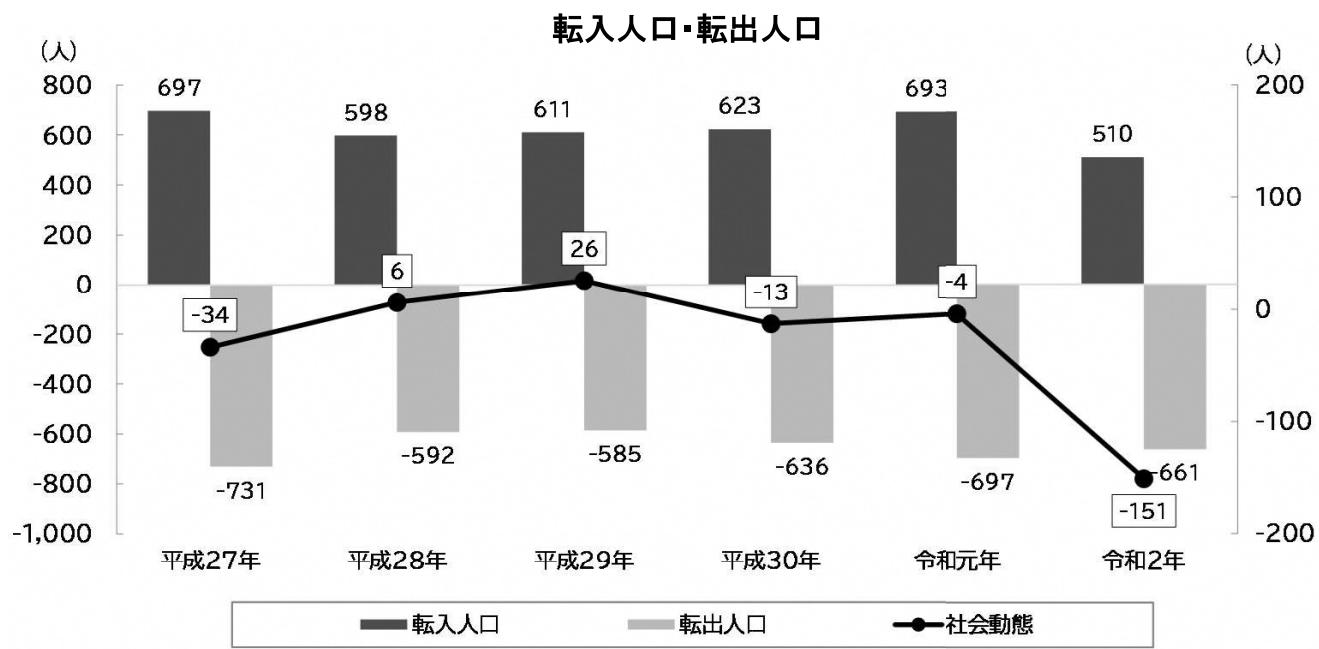
出生数と死亡数による自然動態の近年の増減をみると、平成30年(2018年)以降の出生数は100人前後、死亡数は200人台となっており、年間100人前後の自然減となっています。

死亡数は横ばいで推移していますが、出生数が減少傾向にあるため、全体として自然減が拡大しています。



資料：RESAS

転入人口と転出人口による社会動態の近年の増減をみると、令和元年(2019年)までは転入人口も転出人口もおおむね600人前後で推移しており、社会増減は多くありませんでしたが、令和2年(2020年)に転入人口が減少したため、151人の社会減が発生しています。

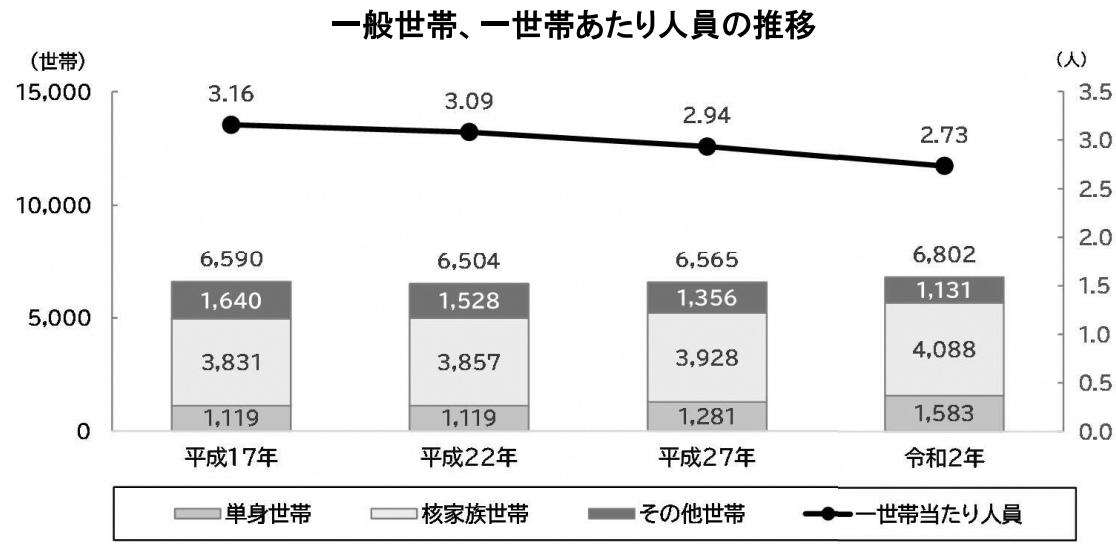


資料：RESAS

## (2) 世帯

### ①一般世帯と平均世帯人員

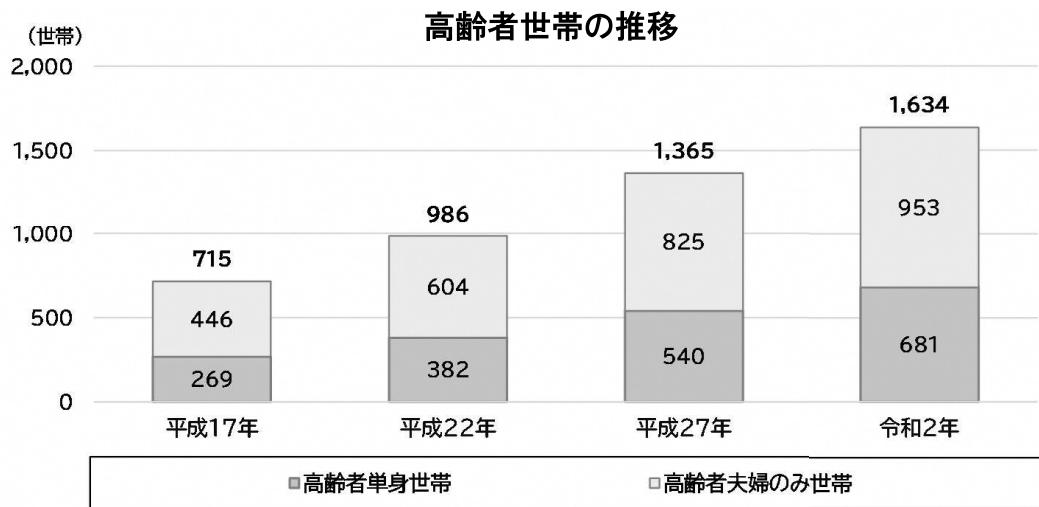
単身世帯、核家族世帯は増加傾向にあり、その他世帯を合わせた一般世帯も増加傾向にあります。そのため一世帯あたりの平均人員は減少しています。



資料：国勢調査

### ②高齢者単身世帯と高齢者夫婦のみ世帯

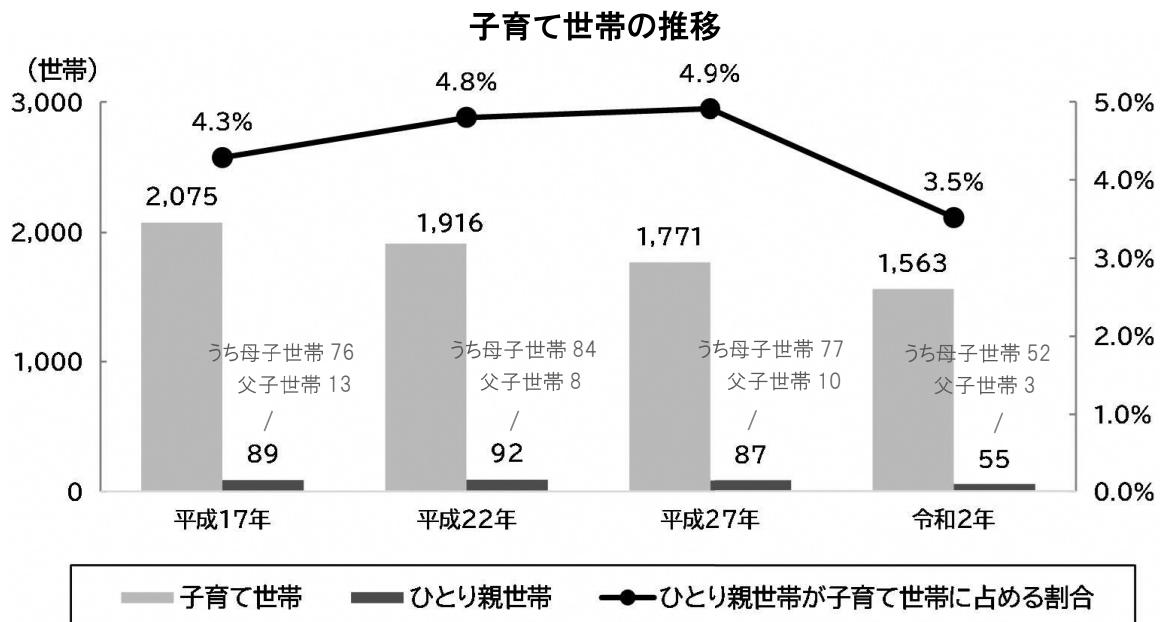
高齢者単身世帯と高齢者夫婦のみ世帯が増加しています。



資料：国勢調査

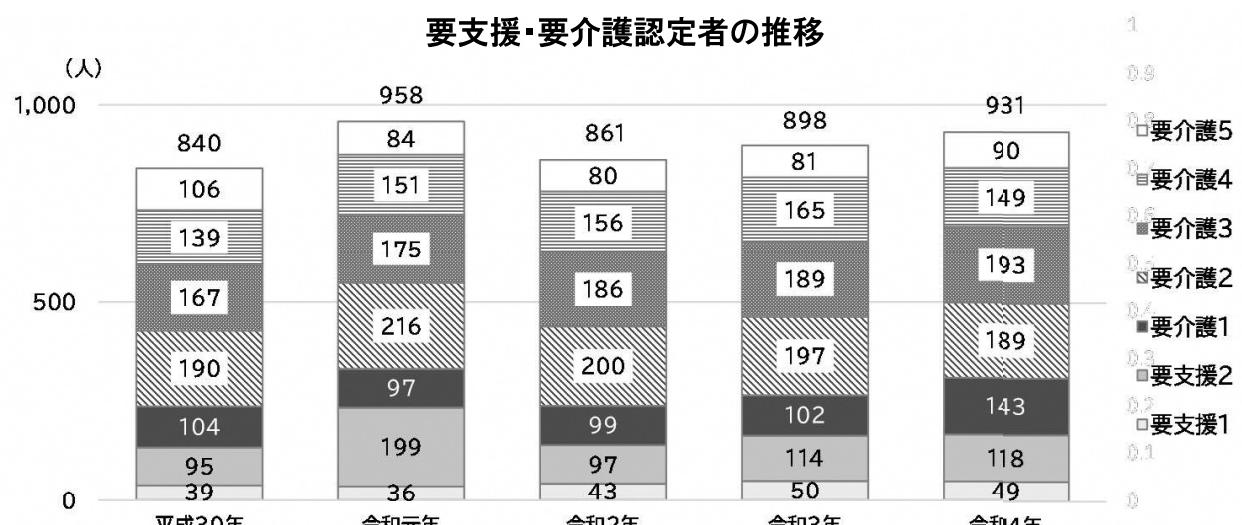
### ③子育て世帯、ひとり親世帯

子育て世帯は減少傾向にあり、ひとり親世帯は令和2年(2020年)に減少がみられます。そのため、ひとり親世帯が子育て世帯に占める割合は令和2年(2020年)に減少しています。



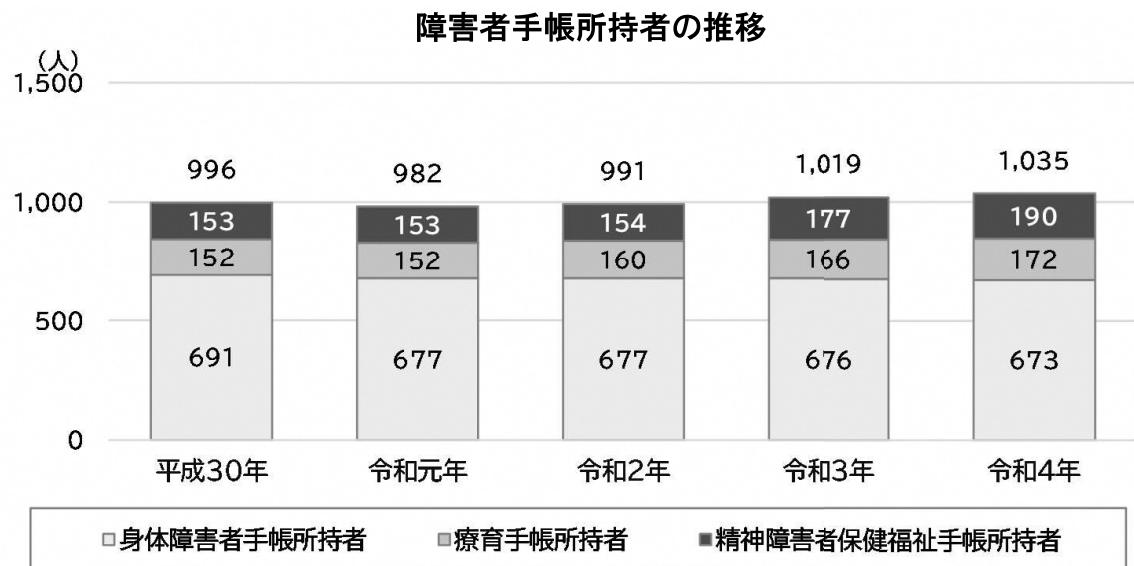
### (3) 要介護（支援）認定者

介護保険の要支援・要介護認定者は、横ばいに推移しています。認定区分ごとにみると、要介護1・3が増加しています。



## (4) 障がい者

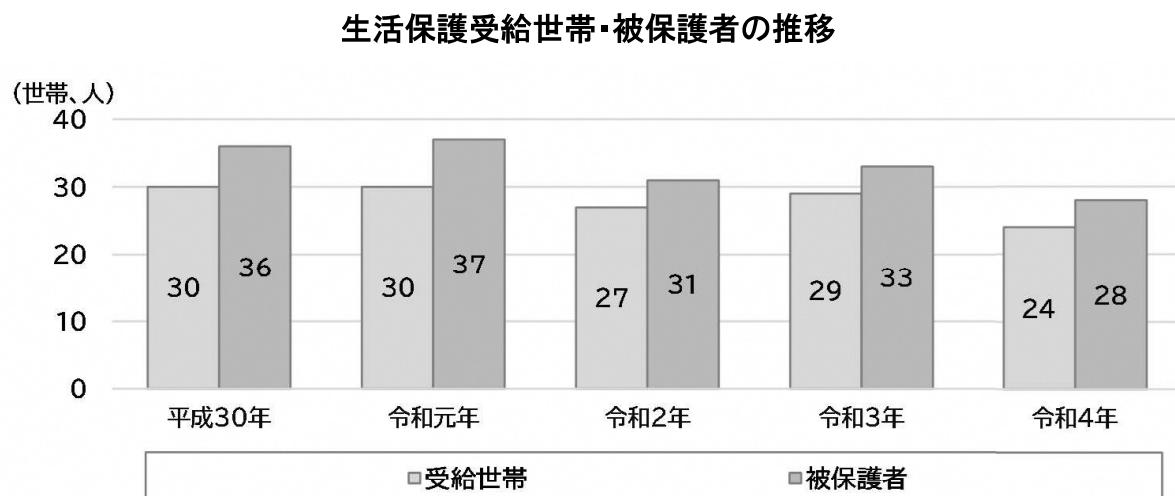
障害者手帳の所持者は、令和3年(2021年)、令和4年(2022年)で増加傾向にあります。特に、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加傾向にあります。



資料：健康福祉課（各年4月1日）

## (5) 生活保護

生活保護の受給世帯、被保護者数とも減少傾向にあります。



資料：健康福祉課（各年4月1日）

## (6) 地域福祉

### ①ボランティア登録団体等

ボランティア登録団体は、減少傾向にあります。個人ボランティア登録数も、令和3年(2021年)に18人まで減少しています。

**ボランティア登録団体等の推移**

	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
ボランティア登録団体	26	26	25	25	24
個人ボランティア	29	21	26	18	18

資料：社会福祉協議会（各年4月1日）

### ②民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は34人を定員としており、令和4年(2022年)現在、欠員はありません。

### ③福祉推進委員

福祉推進委員は、令和4年(2022年)に53人となっています。

**福祉推進委員の推移**

平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
55	55	55	54	53

資料：社会福祉協議会（各年4月1日）

### ④NPO

NPO法人は、令和3年(2021年)に4団体となっています。

**NPO法人登録団体の推移**

平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
3	3	3	4	4

資料：総務課（各年4月1日）

## ⑤区（自治会）

区（自治会）加入世帯・加入率は、いずれも横ばいに推移しています。加入率は90%近い水準で推移しています。

**区（自治会）の推移**

	単位	令和2年	令和3年	令和4年
加入世帯	世帯	6,147	6,251	6,275
加入率	%	88.3	89.3	89.6

資料：総務課（各年4月1日）

## ⑥ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロンは、コロナ禍により令和3年（2021年）にそれまでの半数以下まで減少しています。

**ふれあい・いきいきサロンの推移**

平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
35	35	34	13	16

資料：社会福祉協議会（各年4月1日）

## 2 アンケート調査結果

調査対象	18歳以上の住民(無作為抽出)
調査手法	郵送配付・回収
調査期間	令和4年6月
調査数	1,800票
有効回収数・率	901票(50.1%)

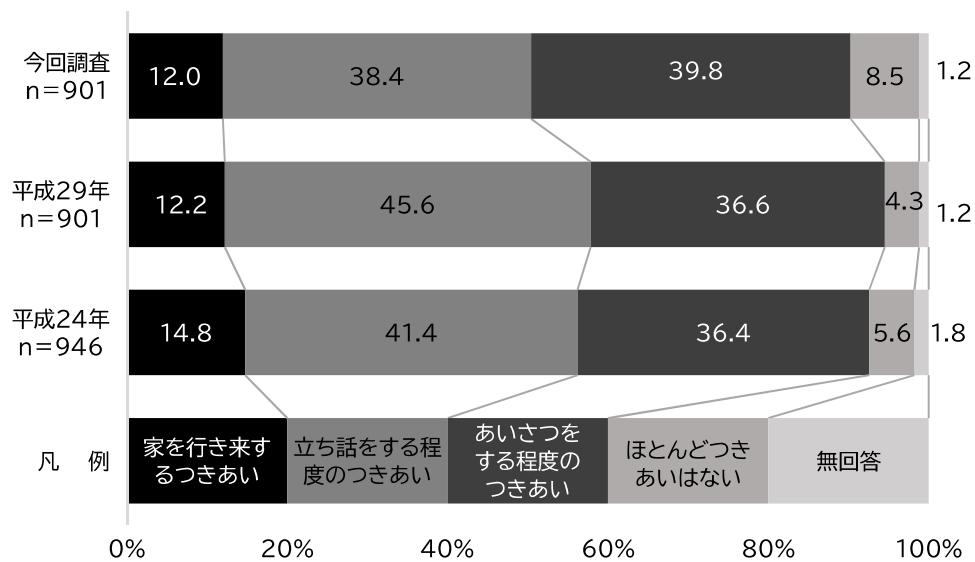
本計画の基礎資料として、本町の地域福祉を取り巻く現状や課題を把握することを目的に上記のアンケート調査を実施しました。主な調査結果は次のとおりです。

### (1) 地域コミュニティに関するここと

#### ①地域のつながり

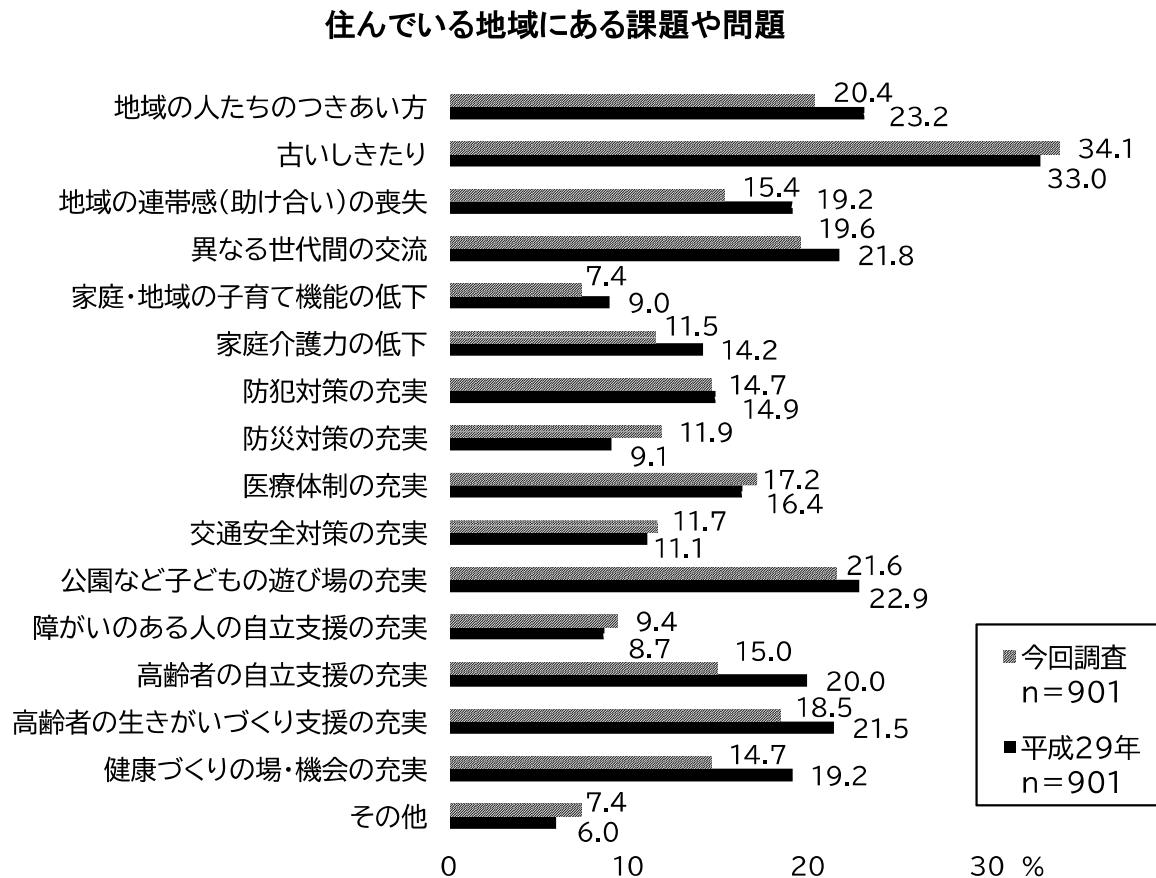
近所の方とのつきあいの程度は、「立ち話をする程度のつきあい」(38.4%)、「あいさつをする程度のつきあい」(39.8%)が同程度となっています。平成29年(2017年)までの調査と比較すると、今回調査では「立ち話をする程度のつきあい」が低下し、「あいさつする程度のつきあい」が上昇しています。近所の方とのつきあいが、やや希薄になっている可能性があります。

近所の方とのつきあいの程度



## ②地域の課題や問題点

住んでいる地域の課題としては「古いしきたり」(34.1%)が最も高く、次いで「公園など子どもの遊び場の充実」(21.6%)、「地域の人たちのつきあい方」(20.4%)が高くなっています。平成29年(2017年)の調査と比較すると、あまり課題感は変わっていません。

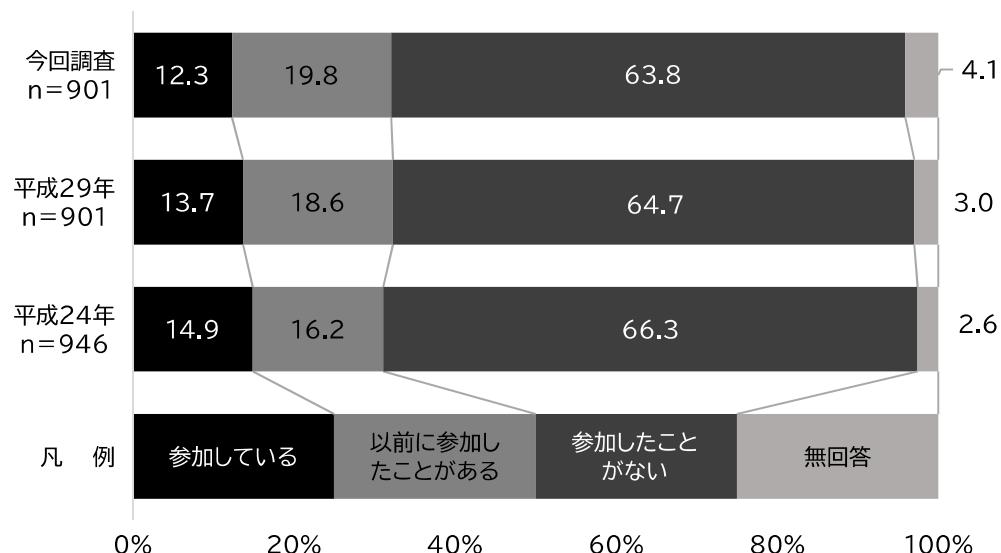


### ③ボランティア活動への参加

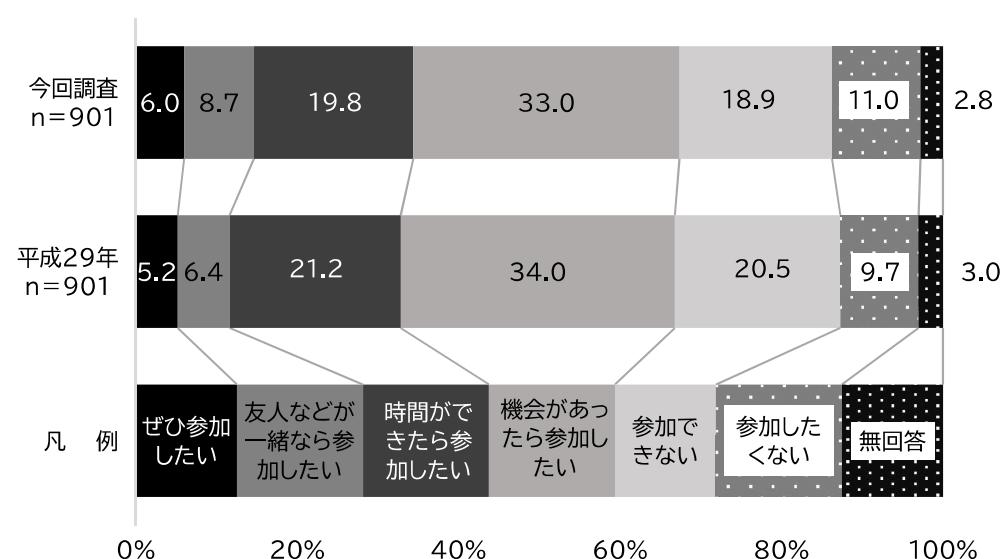
ボランティア活動に「参加している」割合は約1割となっています。今後のボランティア活動の参加意向は、「ぜひ参加したい」割合は6.0%となっていますが、「友人などが一緒に参加したい」(8.7%)、「時間ができたら参加したい」(19.8%)、「機会があったら参加したい」(18.9%)となっており、約6割の方が潜在的な参加意向を持っています。

調査結果からは、ボランティア活動への参加意向は持ちつつも、参加には至っていない方がいることがうかがわれます。こうした方に向けた情報提供の方法や参加のしやすい活動の在り方などを検討していく必要があります。

**ボランティア活動に参加したことがあるか**



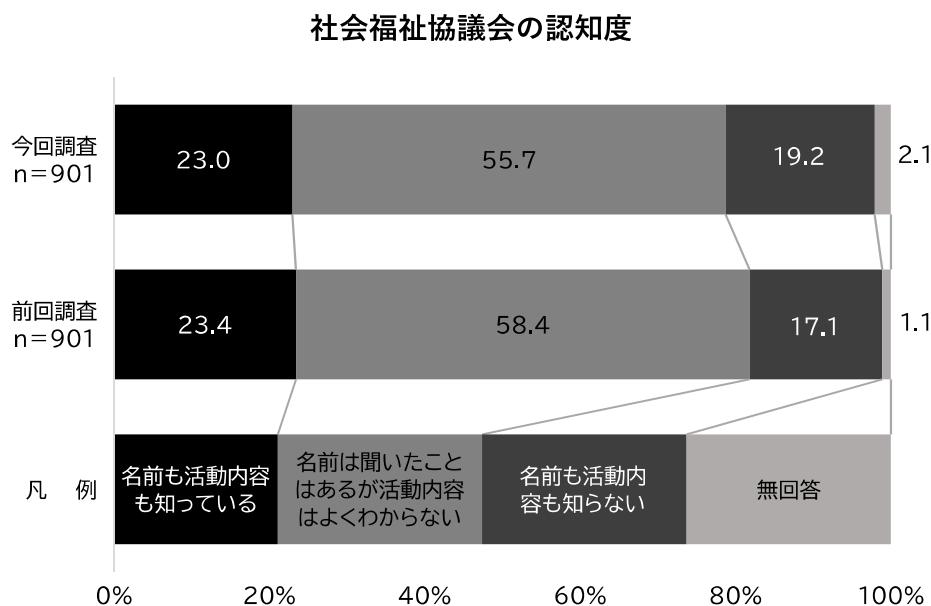
**今後ボランティア活動に参加したいと思うか**



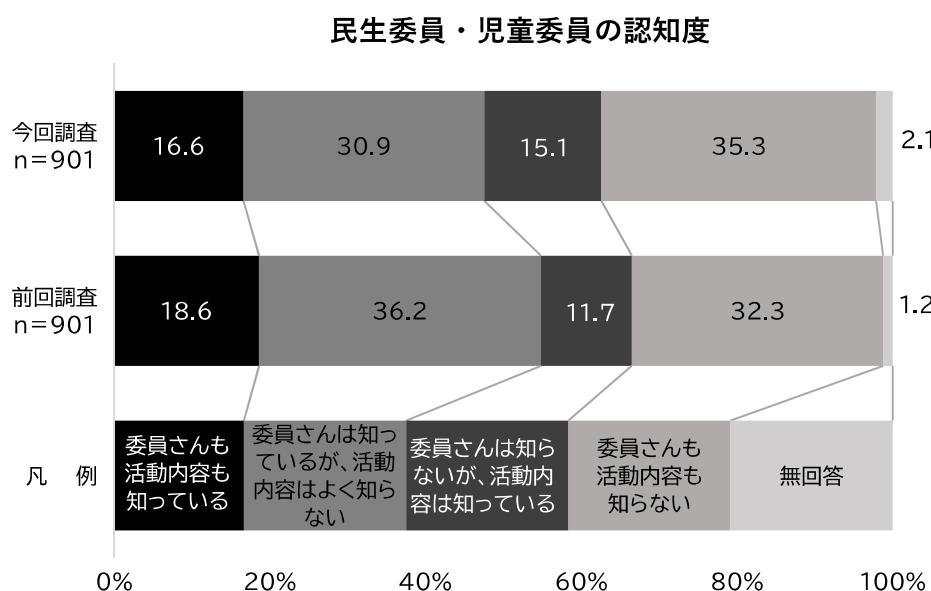
## (2) 福祉に関するこ

### ①地域福祉の担い手の認知度

社協の認知度(「名前も活動内容も知っている」割合)は23.0%となっており、前回調査から大きな変化はありません。

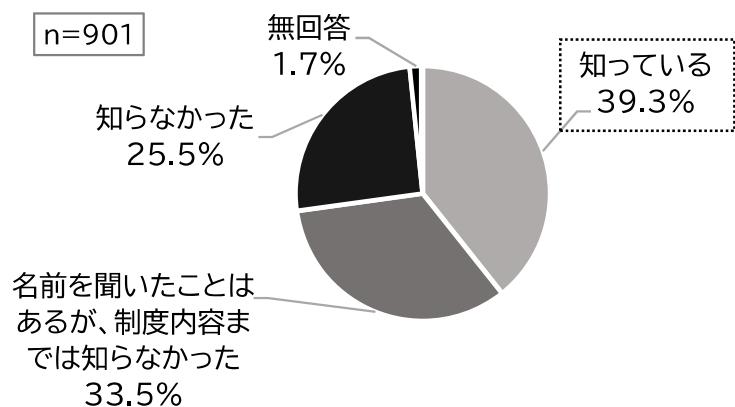


民生委員・児童委員の認知度は16.6%となっており、前回調査からは微減しています。また、「委員さんは知らないが活動内容は知っている」割合は増加しています。制度としては認識がいくらか進んでいるものの、実際に身近で活動している方の周知が十分でない可能性があります。



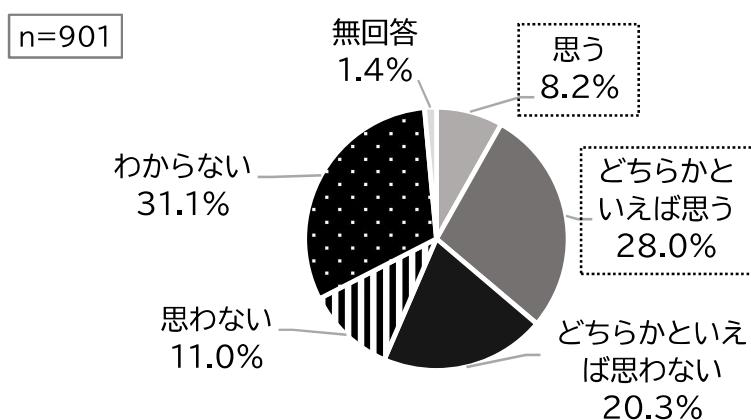
## ②成年後見制度の認知度

成年後見制度の認知度(「知っている」割合)は39.3%となっています。



## ③犯罪をした人の立ち直りへの協力

「思う」(8.2%)「どちらかといえば思う」(28.0%)、となっており、あわせると約4割が犯罪をした人の立ち直りへ協力的な回答をしています。

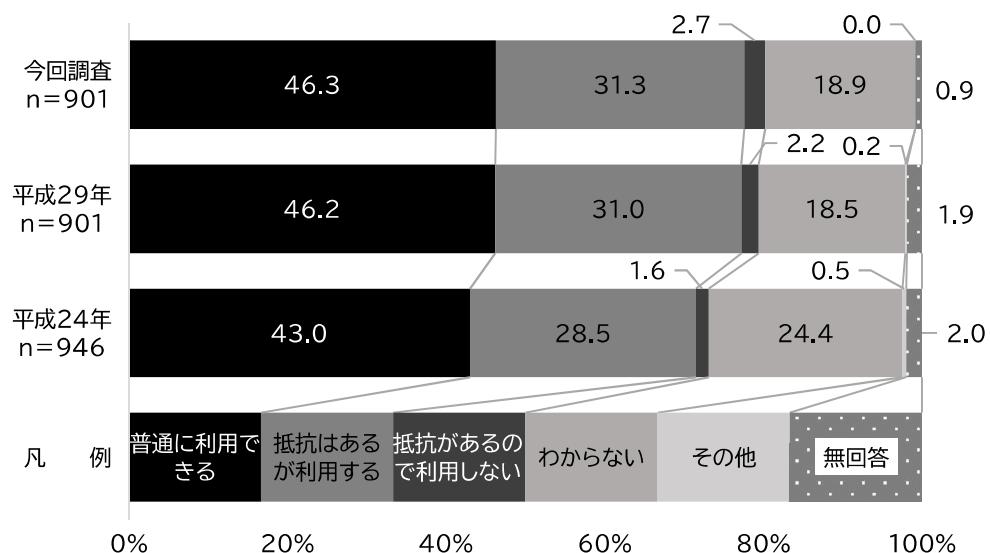


#### ④福祉サービス利用への抵抗感

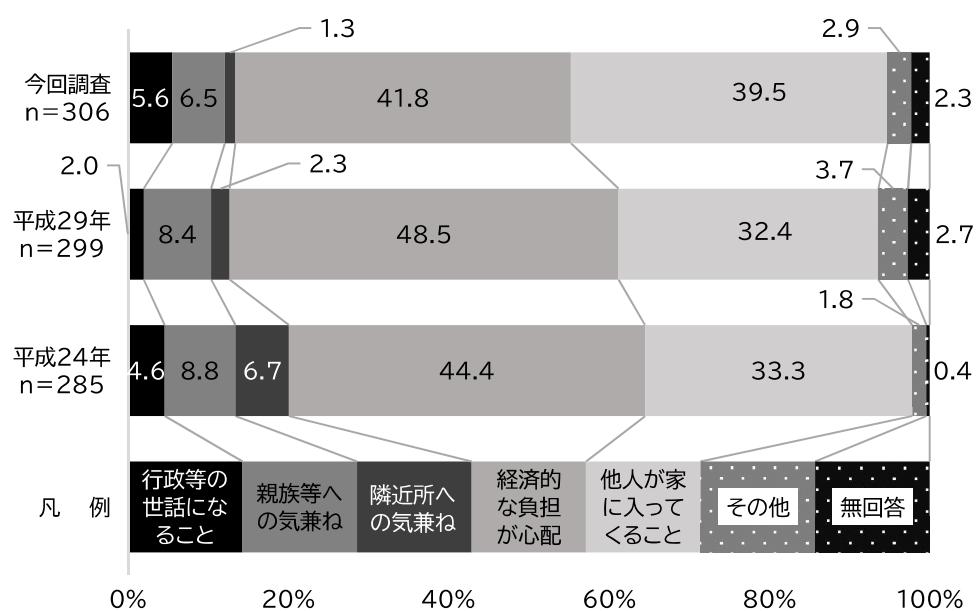
ホームヘルプ(訪問介護)などの福祉サービス利用について「普通に利用できる」(46.3%)が最も高くなっているものの、「抵抗はあるが利用する」(31.3%)、「抵抗があるので利用しない」(2.7%)と利用に抵抗を持っている方が約3割見られました。

福祉サービス利用に抵抗を感じる方の理由としては、「経済的な負担が心配」(41.8%)が最も高く、「他人が家に入ってくることに抵抗がある」(39.5%)と続きます。特に、「他人が家に入ってくることに抵抗がある」が増加傾向にあり、コロナ禍やひとり暮らし世帯の増加などが背景にあることが考えられます。

福祉サービスを抵抗なく利用できるか



福祉サービス利用に抵抗がある理由



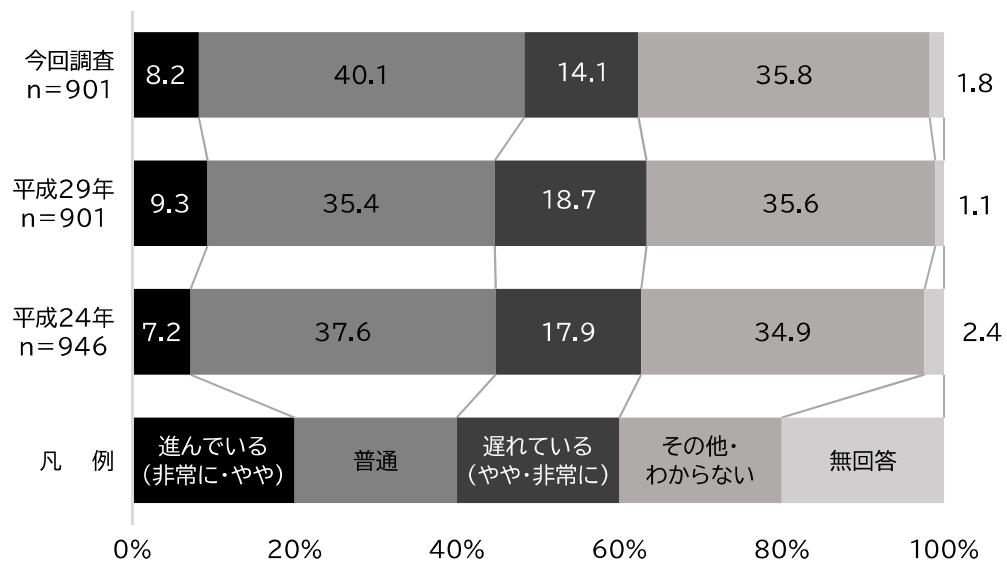
## ⑤福祉水準への評価

本町の現在の福祉水準について、「普通」と感じている人が40.1%、「進んでいる」(「非常に進んでいる」・「やや進んでいる」の合計)が8.2%、「遅れている」(「非常に遅れている」・「やや遅れている」の合計)が14.1%となっています。

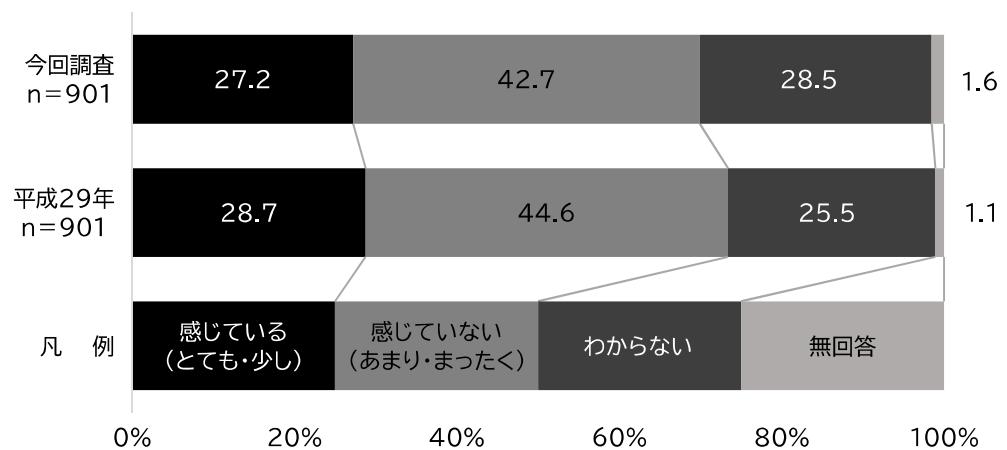
高齢者、障がいのある方などを含めてお互いの生活を地域全体で支え合っていると感じているかどうかを聞いたところ、「感じている」(「とても感じている」・「少し感じている」の合計)が27.2%、「感じていない」(「あまり感じていない」・「まったく感じていない」の合計)が42.7%となっています。

いずれも、神戸町の地域福祉の環境について、住民は大きくは変わっていないと感じていることがうかがえます。

神戸町の福祉水準への評価



お互いの生活を地域全体で支え合っていると感じているか

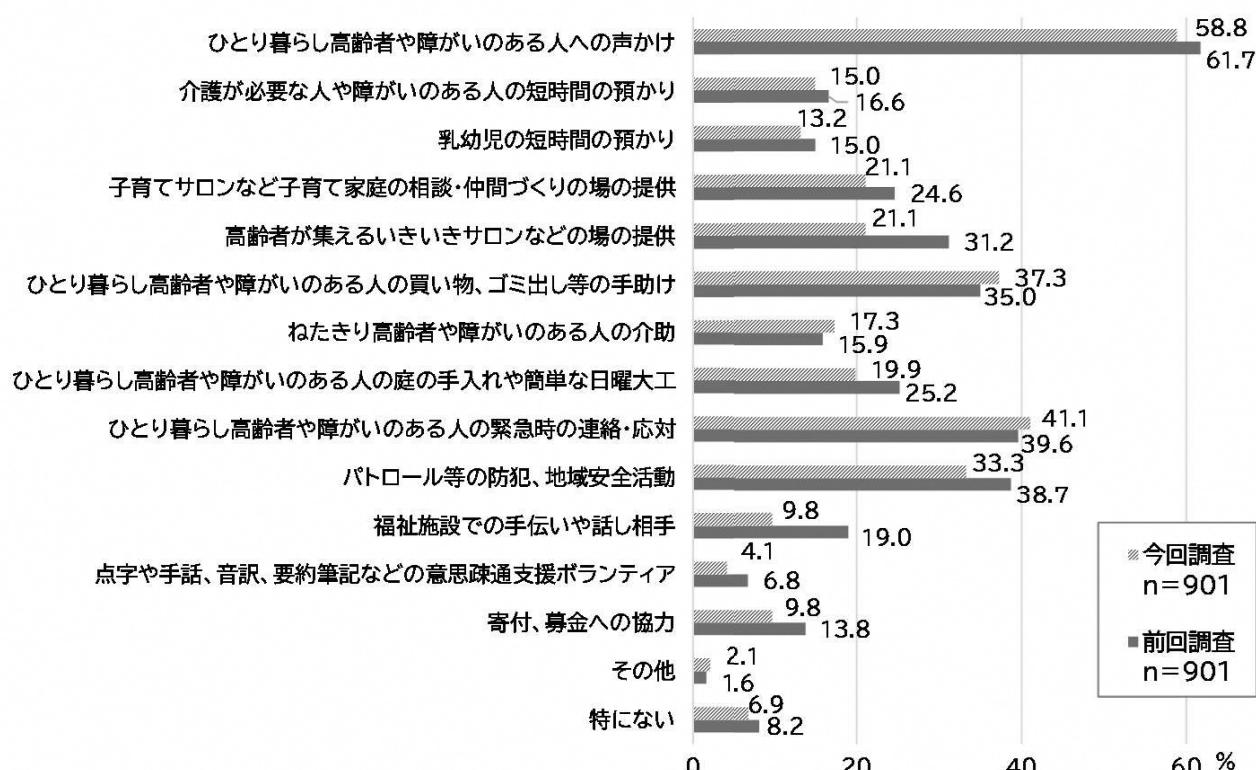


## ⑥求められる福祉活動

今後、それぞれの地域でどのような福祉活動を行うのがよいか聞いたところ、「ひとり暮らし高齢者や障がいのある人への声かけ」(58.8%)が最も高く、「ひとり暮らし高齢者や障がいのある人の緊急時の連絡・応対」(41.1%)、「ひとり暮らし高齢者や障がいのある人の買い物、ゴミ出し等の手助け」(37.3%)、「パトロール等の防犯、地域安全活動」(33.3%)と続きます。

平成29年(2017年)調査と比較すると、「高齢者が集えるいきいきサロンなどの場の提供」や「福祉施設での手伝いや話し相手」が低下しています。コロナ禍により接触を伴う取組の困難さを住民が感じていることがうかがえます。

地域でどのような福祉活動を行っていくのがよいと思うか



### 3 関係団体意見聴取結果

調査手法	アンケート調査	ヒアリング調査
調査対象	・町内の関係団体 39 票配布に対し 25 票の回答 (回収率 64.1%)	・アンケート調査対象の中から抽出した一部の関係団体

ボランティア団体をはじめとする地域福祉活動を行っている関係団体、福祉サービス事業者等に対し、地域福祉活動を実践している中での課題、今後の展望等について、主に記述式の意見聴取を行いました。ここでは、意見・要望のうち、地域福祉及び活動に関する主なものを取り上げました。

#### (1) 地域活動等に関すること

##### ①交流の機会・居場所づくり

コロナ禍により活動を自粛するサロンが多く、高齢者をはじめとして住民の交流機会が大幅に減少しています。人と接する機会が減少したこともあり、認知症相談が増加しています。

また、福祉の支援対象となる方だけでなく、その家族や支援者に対しても、力を与えられるような交流やイベントが必要という指摘が多数ありました。

交流や居場所づくりに取り組む事業者や団体からは、特定の支援対象だけではなく、多世代が肩の力を抜いて過ごせる空間が必要という指摘がされています。そうした視点を受け、多世代を対象とした居場所づくりを検討している事業者や団体もありました。

##### ②人材不足

多くの団体から、人材不足の課題があげられています。福祉サービスの持続的な提供を不安視する声があり、人材確保に向けての行政や地域の支援が望まれています。また、ボランティア団体においても、高齢者のみで活動している団体があり、将来的に活動を持続していくのは難しいという声もあがっています。

##### ③防災体制

本町では、近年大きな災害がなかったことから、住民の危機意識が十分でない意見がありました。また、区(自治会)ごとの防災意識にも濃淡があるという意見もありました。災害時の安全確保や円滑な避難のためには、市民一人ひとりの意識を向上させることが重要であり、地域の防災リーダーとなる防災士を増やしていくことが重要と指摘がありました。

災害が長期化した場合に、本町のみで支援体制をとることも想定し、西濃におけるネットワークの構築や、住民一人ひとりが近所づきあいをしておくことが重要という指摘がありました。

## (2) 福祉に関すること

### ①多機関協働体制

少子高齢化や世帯構造の変化に伴い、従来の縦割り組織の枠組みでは対応しきれない複合課題が増加しています。そうしたことに対し、分野によっては福祉事業者間の交流がなく、他事業所の考え方がわからないという課題が指摘されました。また、精神科医など、町内の資源が十分でない分野の専門職との交流を望む声がありました。

全体として、福祉関係者がつながるネットワークづくりが必要という指摘が、複数寄せられています。

### ②相談支援

地域のつながりだけでなく、家族や親類との関係性も希薄化しており、サービスが必要な場合であってもつながりづらく、深刻化するまで課題が見過ごされるようなことも指摘されています。事業者からは、町内の相談支援拠点(あるいは機能)の充実を要望する声が寄せられています。

また、認知症だけでなく精神障がいやひきこもりの方も増加しており、権利擁護が必要な方が増えています。成年後見制度を早くから利用促進してほしいという要望も寄せられています。

### ③子ども支援

子ども・子育て支援において、子どもよりも親を支援する形になってしまっていることを課題と感じる事業者や団体がありました。子どもたちができることにもっと寄り添って、支援を考えいくことの難しさが指摘されています。その一方で、保護者が楽な気持になることが、子ども本人の負担軽減になる側面も指摘されており、子どもの最善になることを目的として、支援の在り方を検討する必要があります。

地域で子どもを気にかける方は多く、うまくつなげることができないか検討する必要があるという意見もありました。

## 4 住民ワークショップ結果

住民ワークショップは、各小学校区の区長、民生委員・児童委員、福祉推進委員に参加いただき、「地域の課題」、「その対策」について意見交換を行いました。ここでは、意見・要望のうち、地域福祉及び活動に関する主なものを取り上げました。

※実施日時：令和4年7月25日（月）、26日（火）に、小学校区ごとに1回

### （1）地域活動等に関すること

#### ①高齢者の現状

高齢化の進行とともに、世帯構造が変化していることから、ひとり暮らしの高齢者が増加していることの課題感が大きく、ほぼすべてのグループにおいて意見が挙げられています。家族や親族が遠方に住んでいる方や、交流のある親族のいない方に対し、地域はどのように向き合っていくべきか、緊急時にはどのように対応すべきか、様々な課題が指摘されました。

#### ②地域のつながり

地域のつながりの希薄化についても、多くご意見が挙げられました。特に、コロナ禍により地域の集いが大きく制限され、日常的な声かけや見守りも従来の手法ではできない状況が続き、地域福祉活動が減退していると感じている方が多くみられました。

また、自治会役員のなり手がないため、特定の方への負担が大きく、自治会で見守り活動などを行うのは限度があるという意見も多く挙げられました。地域の見守りは、新たな手法を検討すべきではないかという指摘もされています。

こうしたことに対し、西保区で実施されている手法として、全世帯が毎日小さな旗を家の前に掲げる取組を、複数の方が紹介されていました。

#### ③子どもの遊び場・居場所

子どもの数が減少している状況だけでなく、外で遊ぶ子どもがあまり見かけられないことを懸念する意見が挙げられました。また子どもの見守りの担い手が減少していることや、学校や家以外の子どもの居場所が必要ではないかという意見も挙げられました。

## (2) 福祉に関すること

### ①福祉の担い手の連携

民生委員・児童委員と福祉推進委員の連携が十分ではない、という意見が挙げられました。特に、福祉推進委員の役割や実際の活動について、詳細に知らないという民生委員・児童委員も多数いたため、自治会もまじえて協議や情報共有をする場が必要ではないかという意見が挙げられました。

### ②個人情報の運用

見守りや支援の対象となる、ひとり暮らし高齢者や障がい者について、民生委員・児童委員以外への個人情報の提供が法的に難しく、地域における支援対象が把握できないことを課題とする意見も挙げられました。緊急時や災害時を見据え、日ごろから支援対象を把握・共有しておくべきであり、今よりも柔軟な個人情報の運用をすべきではないかという意見が多く見られました。

### ③地域共生社会に向けた体制

福祉に関する専門的な支援が多岐にわたり、地域の課題を役場に相談する際に、難しさを感じるという意見が挙げられました（窓口がどこか、どこに支援してもらうのが最善かなど）。また、引きこもりなど、専門的な支援が必要な方が地域にいる場合に、地域だけでなく専門家のバックアップのもとでアプローチをしたいという意見も挙げられました。

国においても、地域共生社会の実現という視点のもと政策協議がなされる中、町として適切な体制を検討する必要があると考えられます。

## 5 第3期神戸町地域福祉（活動）計画の推進状況

### （1）これまでの施策体系

本町は平成30年度(2018年度)より、「第3期神戸町地域福祉計画」(以下、「第3期計画」という。)の方向性のもとで、地域福祉の推進に取り組んでいます。

第3期計画では、施策を次の体系にまとめ、推進することとしています。

基本理念	人と人 心と心をつなぐ まちづくり
基本目標	基本目標1 支え合いの仕組みづくり 基本目標2 新しい福祉のまちの創造 基本目標3 適切なサービスの利用

基本目標	基本施策	取組
基本目標1 支え合いの仕組みづくり	1 地域福祉を支える人づくり	(1)ボランティア活動参加への動機づけ (2)ボランティアセンターの強化 (3)人材の発掘・育成 (4)委嘱型地域福祉推進者の資質向上
	2 地域福祉活動の場づくり	(1)地域福祉活動の拠点づくり (2)公共施設の有効利用
	3 地域福祉を促進する仕組みづくり	(1)地域福祉を促進するための支援 (2)町事業への地域の参加 (3)各種団体との情報交換と連携 (4)学校、企業との連携
基本目標2 新しい福祉のまちの創造	1 福祉意識の醸成	(1)小地域ネットワーク活動の促進 (2)地域福祉の推進に向けたネットワークの形成 (3)地域福祉を推進するための人づくり
	2 地域活動を通した新しいコミュニティの創造	
	3 地域の見守り体制の整備・推進	
	4 地域の子育て支援、介護予防等の推進	(1)子育て・子育ち支援等の充実 (2)地域包括ケア体制の推進 (3)地域の交流の促進
	5 人にやさしいまちづくり	(1)ユニバーサルデザインのまちづくり (2)安心して暮らせる住居の整備促進 (3)防犯・防災対策 (4)就労・能力活用への支援
基本目標3 適切なサービスの利用	1 福祉サービスの適切な利用の推進	(1)福祉サービスの利用に関する情報提供 (2)総合相談体制の充実 (3)権利の擁護
	2 社会福祉事業の健全な発達	(1)サービス提供事業者の健全な発達 (2)サービスの質の確保
	3 社会福祉協議会の強化と社会資源との連携	

## (2) 推進状況

### 基本目標1 支え合いの仕組みづくり

#### 1 地域福祉を支える人づくり

##### 【取組】

ボランティア情報を、継続的に広報紙でPRしています。ボランティア団体の活動についても、ボランティア連絡協議会で定期的に研修会や交流会を実施することで、活動推進や連携向上に取り組んでいます。

ボランティア人材の育成のために、定期的な研修を行っています。また、若年層の地域福祉活動への参加意識醸成のために、町内の小中学校を対象に地域福祉学習事業を実施しています。

民生委員・児童委員協議会では、毎月の定例会において、座談会や研修を実施しています。

##### 【課題】

コロナ禍により全体的にボランティア活動がしにくい状況にあり、ウィズコロナを見据えた活動を検討し、再開していく必要があります。

アンケート調査によれば、ボランティア活動への参加意向のある住民の割合は、前回調査時と大きな変化はなく、潜在的な意向を実際の活動につなげていく必要があります。一方で、定年制の延長や女性の社会進出などの社会情勢の変化により、活動につながりにくい状況もあります。さらに、団塊の世代の地域社会への参加促進が課題です。

現状の地域福祉の担い手やボランティア人材は高齢化しており、関係団体への調査においても、いくつかのボランティア団体が活動縮小の可能性を示唆していました。新たなボランティア活動をする意欲を持った団体・人材があった際には、持続的な活動につながるように積極的な支援をすることが必要です。

民生委員・児童委員と福祉推進委員との役割の明確化や連携強化の必要性が、意見交換会(ワークショップ)でも指摘されています。活動の重複を避け、効果的な展開を図るためにも、連携のあり方を検討する必要があります。

評価	理由
B	コロナ禍により活動が制限されたことから、当初の計画通りの取組ができたとは言えない状況があります。 人材不足に悩む活動が多いことから、住民のボランティア意識の向上のため、一層の取組が求められます。

※評価項目 A：成果があった、もしくは問題なく実施した。 B：実施はしたが課題がある。  
C：実施できなかった、もしくは実施が困難になる見込みである。

(以下、同じ。)

## 2 地域福祉活動の場づくり

### 【取組】

住民主体で取り組んでいるものに加え、行政主体のものとして、各地区でのサロンやローズカフェ、認知症センター交流会などに取り組んでいます。また、ひきこもりや高齢者等の社会のつながりをつくるため、NPO法人グラシアスに集いの場の提供を委託しています。

ボランティア同士の情報交換としては、ボランティア連絡協議会で定期的な交流を実施しています。

地域福祉活動の拠点として空き家や公共施設での運用も検討していますが、法・制度的な難しさもあり、現時点では具体的な取組には至っていません。

### 【課題】

コロナ禍により住民主体の集いや交流は大幅に制限され、地域によってはサロンが途絶えているところもあります。自主的に再開しているところも増えていますが、再開の見通しの立たない地域に対しては、サロンの重要性の啓発を行う必要があります。

ボランティア活動団体や個人ボランティアの全体的な減少傾向には、背景にボランティアへの意識の変化があると考えられます。アンケート調査では、ボランティア活動への潜在的な参加意向は高いとみられますが、条件付きの参加意向の方が多いため、必要な活動に対する潜在的な担い手が多いと一概に考えることはできません。

また、地域共生社会の実現に向けては、様々な世代や背景を持つ住民がつながり助け合うための仕組みが必要です。そのため行政主体の交流事業を推進していますが、世代や属性が固定されており、今後多世代に展開していくことが求められます。町内で取り組まれているサロンや子ども食堂に、多世代交流の機会を設けるなど、展開を検討する必要があります。

評価	理由
C	コロナ禍により交流活動の実施が難しい状況もあったため、町内のサロン活動は大幅に縮小しています。 再開に向けた取組を進めるとともに、意欲的な住民の取組が持続的するように、地域と連携しながら支援する必要があります。

### 3 地域福祉を促進する仕組みづくり

#### 【取組】

インフォーマルな支援を促進するため、ライフサポート事業(ちょびっとサポーター)を開始し、生活支援のニーズの充足に努めました。近年複雑化・複合化する地域課題に対し、横断連携による対応ができるように、支援会議を庁内に設置しています。

支援会議については、個別のケース検討等を目的として、分野ごとに多く開催されています。また、重層的支援会議として地域ケア会議を開催しており、多職種による施策の検討等が行われています。

#### 【課題】

高齢者福祉に関する住民主体の取組には支援・連携が進んでいますが、子育て支援に取り組むボランティア団体への支援・連携は、必要な人に必要な支援が届くよう、今後検討する必要があります。また、人口減少により担い手が減少する中で、世代や属性を定めた支援だけでなく、多様な主体が一層緊密に支援していく仕組みづくりを検討する必要があります。そのため、コロナ禍で制限されていた、関係団体の情報交換の機会設定を今後再開していく必要があります。

民生委員・児童委員の有する情報を地域に提供する取組については、個人情報の適切な運用を担保しながら、情報共有のあり方を検討する必要があります。

また、支援会議・重層的支援会議を効果的に運用し、多職種による地域課題への取組を一層推進する必要があります。

評価	理由
A	多様な事業を実施するとともに、庁内体制の整備が進みました。 今後、多職種が連携して地域課題に取り組んでいく必要があります。

## 基本目標2 新しい福祉のまちの創造

### 1 福祉意識の醸成

#### 【取組】

広報による周知・啓発は、広報ごうど(町)及び社協だより(社協)それぞれにおいて定期的に行ってています。コロナ禍で地域づくりに関する講演会等については計画通りには実施ができていませんが、地域の依頼に応じて出前講座を実施しています。認知症企画展やパネル展、健康イベント、社会福祉大会など、イベントの開催には積極的に取り組んでいます。

若年層の地域福祉活動への参加意識醸成のために、町内の小中学校を対象に地域福祉学習事業を実施しています。また学校においては、道徳教育により他人を思いやる心を育てています。

ノーマライゼーションの理念を普及するため、人権講座やパンフレットの配布を行っています。

#### 【課題】

地域のつながりや助け合いを強化していくためには、啓発や教育が不可欠です。コロナ禍で多くの講座・講演が制限されており、今後再開していく必要があります。

住民同士が日常的な助け合い・支え合いを行っていくためには、幼児期からの切れ目のない、世代に応じた継続した教育・啓発活動を推進していく必要があります。

評 価	理 由
A	コロナ禍による制限はあったものの、情報発信やイベントは、工夫をしながら取り組むことができました。 今後も取組を継続する必要があります。

### 2 地域活動を通した新しいコミュニティの創造

#### 【取組】

生活支援体制整備事業の推進に伴い、定期的に地域ごとの話し合いの場が提供されています。

また、下宮小学校区においてモデル事業として福祉委員会を設置したり、公民館を拠点とした校区における「サロン事業」を実施するなど、コミュニティの持続・再構築に向けた取組を行っています。令和4年度(2022 年度)より町内全小中学校でコミュニティスクールとして、「地域と共にあら学校づくり」に取り組んでいます。

#### 【課題】

下宮小学校区の福祉委員会は、他校区でも設置に向けた検討をする必要があり、住民の理解を促進する必要があります。また、学校における取組と連携しながら、地域の実情に合ったウイズコロナのコミュニティの再構築を進めていく必要があります。

地区別福祉活動計画については、住民が自主的に策定する性質上、進んでいません。今後、地域の自主的な取組が持続的に展開されるために、必要なあり方を検討する必要があります。

評価	理由
<b>B</b>	<p>福祉委員会やコミュニティスクールなど、地域を中心とした連携体制の整備が進みましたが、全町域での支え合いの地域づくりの確立にまでは至っていません。</p> <p>今後さらに体制を充実することが必要です。</p>

### 3 地域の見守り体制の整備・推進

#### 【取組】

あんしん見守りネットワーク活動として、75歳以上のひとり暮らし高齢者のうち、見守りを希望する方に対し、地域の「見守りチーム員」を中心に見守り活動を実施しています。また、民間の配食事業者や緊急通報会社に対して見守り事業を委託するなど、多様な主体との連携も行っています。

認知症等の高齢者の徘徊対策として、安八郡広域連合では「どこシル伝言板」の運用を行っています。また、定期的にローズカフェ（認知症カフェ）を毎月実施しており、認知症の方やその家族の相談支援や、つながりづくりの促進を行い、地域において認知症を支える体制づくりを推進しています。

#### 【課題】

アンケート調査において、安心して暮らせる地域のために必要な福祉活動として、「ひとり暮らし高齢者や障がいのある人への声かけ」の割合が最も高く、住民の関心の高い活動ですが、今後の対象者の増加に伴い地域における活動をさらに促進していく必要があります。福祉推進委員等の活動を強化し、地域における見守り活動を定着させていく必要があります。

あんしん見守りネットワーク活動は、該当地区46地区中29地区的実施となっており、さらに実施地区を増やすことが求められます。区（自治会）が重要な担い手となる取組であり、事業の重要性の説明を継続する必要があります。

評価	理由
<b>A</b>	<p>コロナ禍による制限はあったものの、様々な形で見守り活動が継続されました。</p> <p>今後さらに体制を充実することが必要です。</p>

## 4 地域の子育て支援、介護予防等の推進

### 【取組】

子どもに関する住民の自主的な取組として、「みんなのいえ・ふわふわ」(子どもの居場所)や「ひだまり」(子ども食堂)が実施されています。また法定事業として、子育て支援センター「おひさま」を実施しています。

高齢者の生活支援として、高齢者助け合いサポート事業(ワンコインサービス)やライフサポート事業(ちょびっとソーター)を推進しています。また、ふれあいいきいきサロンの活動支援を実施しています。

配食等の支援としては、配食と見守りを実施する事業者に委託しているほか、「ほのぼの訪問事業」として一人暮らし高齢者に弁当を持参し訪問していましたが、現在は日用品等を届ける内容に変更しています。

高齢者の介護予防事業として、新たにフレイル予防事業に取り組み、フレイルソポーターの養成等を実施しました。

### 【課題】

子どもの居場所づくりやサロン活動を持続的に実施していくためには、住民の自主的な参画が不可欠です。新たな活動をする意欲を持った団体・人材があつた際には、持続的な活動につながるように積極的な支援をすることが必要です。

また、複合課題が増加している中、様々な福祉分野の重層的な支援体制を構築する必要があり、地域ケア会議をさらに充実する必要があります。

評価	理由
A	多様な事業を推進しており、住民の自主的な活動も開始されました。 意欲を持った団体・人材を支援しながら、必要な人に必要な支援が届くよう、地域課題の把握に努める必要があります。

## 5 人にやさしいまちづくり

### 【取組】

介護保険の住宅改修や、高齢者・障害者いきいき住宅改善費助成事業により、高齢者や障がい者などに配慮した住宅改造を支援しています。

近年増加している激甚災害に備え、避難行動要支援者リストは随時更新しています。町内に避難所として協定を結んでいる福祉事業所が3カ所となっており、避難所施設としての機能充実を今後検討していきます。

またシルバー人材センターの活動支援や就労支援事業により、様々な状況の方が社会で活躍できるよう、支援しています。

## 【課題】

バリアフリーについては、公共施設などを改修することも必要ですが、周囲の人の介助によって誰もが暮らしやすいまちにすることができます。段差等に困っている人がいたら自然に手助けをするなどの、啓発活動を推進する必要があります。

また、災害時に避難行動要支援者が円滑な避難をするためには、隣近所との日ごろからの交流等が重要であり、地域とともに避難計画を検討していく必要があります。

評価	理由
A	まちの環境の維持や、避難行動要支援者リストの更新など、暮らしやすいまちに関する取組を継続しています。 今後も取組の継続が求められます。

## 基本目標3 適切なサービスの利用

### 1 福祉サービスの適切な利用の推進

#### 【取組】

福祉サービスの内容や利用方法について、広報による情報発信や相談員の派遣を行い、必要な人が必要な支援を受けられるよう情報提供に努めています。

福祉分野ごとの相談窓口に加え、基幹相談支援センターの相談機能をNPO法人と一たすに委託し、相談機能の充実を図りました。また、複合課題の増加に伴い、横断連携対応のための支援会議を実施しています。

結婚支援として、ぎふマリッジサポートセンターのシステムの活用及び相談員による相談支援を実施しています。

権利擁護に関しては、一般社団法人ぎふ権利擁護センターに近隣町とともに中核機関業務を委託して成年後見制度の利用支援を行っています。日常生活自立支援事業については、社協で対応しています。

#### 【課題】

今後、複合課題がさらに増加することが予想されるため、支援会議等の連携体制をさらに整備する必要があります。特に、子育て世代における虐待の早期発見など、生命に関わる人権侵害を予防・早期発見するためには、役場だけではなく多職種の連携体制が求められます。

また、ひきこもりや生活困窮などの伴走型支援の求められる課題については、他の福祉課題と複合していることも多く、重層的な支援体制による支援の確立が求められます。

評価	理由
A	相談機能の整備が進み、地域の福祉課題をとらえやすくなりました。今後は、把握した課題に対応する体制整備に一層取り組む必要があります。

## 2 社会福祉事業の健全な発達

### 【取組】

介護・障がい福祉関連の事業者参入に向けては、安八郡広域連合で情報提供を行っています。本町で実施する事業に民間活力を導入する際は、公募等による選定を行うなど、健全な手法を探っています。

NPO法人の参入促進として、令和2年度(2020 年度)に障がい者の就労支援を主な事業とするNPO法人グラシアスが設立されました。グラシアスを含め、町内に民間障がい福祉事業所が3法人設立されており、障がい者支援の体制整備が進んでいます。

住民参加型サービスとして、有償ボランティアのライフサポート事業(ちょびっとサポートー)を開始しています。

### 【課題】

社会資源が限られた環境の中で、可能な限り多様な手法で、サービス提供事業者を確保し、町内の福祉環境を持続していく必要があります。そのためには、福祉サービスにおける著しい担い手不足が課題であり、住民参加の促進などにより、本町の福祉を持続していく必要があります。

住民だけでなく民間企業も含めた多様な主体が、新たな担い手として参画しやすいように、NPO法人等の設立に向けた支援・環境整備に取り組む必要があります。

評価	理由
A	新たな事業所の設立など、支援体制の整備が進みました。今後も多様な主体の参入を、健全に促進していく必要があります。

## 3 社会福祉協議会の強化と社会資源との連携

### 【取組】

社協は町役場と連携をとりながら、町の委託事業に取り組んでいます。学校とも連携をとり、地域福祉学習を推進しています。

また共同募金活動について、住民に共同募金の活動を理解してもらい、様々な地域福祉活動に還元することにより運動の活性化に努めています。

## 【課題】

民生委員・児童委員と福祉推進委員との役割の明確化や連携強化の必要性が、意見交換会(ワークショップ)でも指摘されています。活動の重複を避け、効果的な展開を図るためにも、連携のあり方を検討する必要があります。

また、様々な福祉サービス等から、必要な人に専門的な支援がつながるように、関係機関との連携のあり方を検討する必要があります。また、複雑化する福祉に対応していくために、町・社協体制も充実する必要があり、専門性を高める研修や専門職の配置を検討する必要があります。

評価	理由
<b>B</b>	社協事業が継続的に推進されています。 一方で、地域の福祉関係者の連携不足が指摘されており、人材育成や関係機関との連携に努める必要があります。

## 6 取り組むべき課題

基礎調査より、本計画において取り組むべき課題を整理すると、次のようにまとめることができます。

### (1) 持続可能な地域のつながりの構築

地域活動を持続可能なものにしていくためには、活動者の高齢化や参加者の減少など人員の課題が大きく、新たな担い手の確保が求められます。しかし、人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化などにより、地域のつながりが希薄化しており、今後の地域活動の持続性が危ぶまれる状況にあります。

その一方で、社会的孤立や複合的な課題の増加により、地域における見守りや助け合いの必要性は増加しています。アンケート調査においても、今後の地域における福祉活動では「ひとり暮らし高齢者や障がいのある人への声かけ」が求められるという回答が突出して高い割合になっており、住民も地域活動の必要性は認識していると考えられます。

今、住民一人ひとりが、あらためて「我が事」として何ができるかを考え、持続可能な地域のつながりを構築する必要があります。

### (2) つどいの場や居場所の充実

地域のつながりの希薄化などにより、地域課題が潜在化するリスクが高まっており、アウトリーチ活動を推進する必要があります。しかしアンケート調査によれば、民生委員・児童委員の認知度は低下しており、困りごとが起こった際の相談先を知らない住民が増加していることが懸念されます。

そのため、地域のつどいの場や居場所を充実し、住民がお互いの困りごとに気づきやすい環境を整備する必要があります。特に、コロナ禍による社会的な行動制限により停止していたつどいの場を、今後あらためて充実していく地区もあることから、そうした機会を活用したアプローチを検討することが重要です。

### (3) 相談しやすい環境整備

コロナ禍や世帯構造の変化は、住民の福祉サービス利用への意識にも影響が出ています。アンケート調査によれば、福祉サービス利用に抵抗を感じる割合は大きく変化はしていないものの、「他人が家に入ってくること」への拒否感が大きくなっています。個人の価値観に干渉することは適切ではありませんが、必要な福祉サービスを利用しないことで、課題が深刻化・潜在化していくリスクがあります。

住民の福祉サービス利用への抵抗感を軽減するために、福祉サービスの適切な利用についての情報発信を図るとともに、住民一人ひとりが伴走型支援の担い手になりえることを認識し、相談しやすい地域づくりをしていく必要があります。

#### (4) 伴走型支援・傾聴の重要性

ひきこもりや虐待などの深刻な課題は、複合的な要因が背景にあります。その要因のひとつとして、関係団体への意見聴取の中でも指摘されたのは、本人やその周囲の規範意識の強さです。誰しも「こうあるべき」というイメージを持って、子育てや介護等にあたっていますが、その思いが強すぎることで、かえって子どもや高齢者、障がい者等への負担になったり、思い通りにいかない苛立ちから虐待に発展したりすることが考えられます。

社会的孤立が増加する中で、困りごとを相談する相手がない人や、自分が困っていることにさえ気づかない人に対しては、専門職による支援が必要ですが、それだけで解決することは難しい現状があり、社会が寄り添う必要があります。課題の解決を急がず、誰もがいるままできることを認め、悩みや困りごとをただ傾聴するような伴走型支援が求められています。

#### (5) 多様化する地域課題に対応する体制づくり

人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化、地域のつながりの希薄化により、孤独死、虐待、認知症高齢者の徘徊、消費者被害など、地域課題が徐々に拡大しています。また拡大するだけでなく、子ども・子育て支援や高齢者福祉、障がい者福祉など、複数の福祉の枠組みにまたがる複合課題も発生しており、従来の縦割りの支援体制では対応しきれないことが増加しています。また、今後予想される外国籍や国外にルーツをもつ住民の増加など、新たに体制を検討しておかなければならぬことがあります。

こうしたことに対し、行政内部や社協の取組や連携の在り方をあらためて検討し、多様化する地域課題に対応できる支援体制を構築する必要があります。